

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係 記載者職・氏名 都市住宅係長 白井

新規・継続	継続	予算事業コード	5161
No 2401	補助金名	景観まちづくり助成金	
根拠法		景観まちづくり条例	
交付要綱等名称		景観まちづくり助成金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	1-1-2	景観形成
	基本目標	下田まち遺産を守り活用し、市民が愛着と誇りを持ち、良好な景観が活かされる、魅力あるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(景観的行為を行なうもの)	事務局	
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 22	補助終期設定	補助率 50% 1件当たり補助上限額 4,000,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	0	2,000,000	2,000,000
29	0	2,000,000	2,000,000
28	0	1,500,000	1,500,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	0	104,000	104,000
27	767	926,000	926,767
26	1,100,000	0	1,100,000
25	1,294,506	0	1,294,506
24	5,225,000	0	5,225,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景観法施行→景観行政団体→下田景観まちづくり条例の制定(h22.7施行)に伴い、補助金交付要綱制定		
目的・内容	②	景観まちづくりに著しく寄与する行為に対するの財政支援として、各行為に対し費用の1/2の補助金を交付。	10
国・県の補助の有無	なし 基金積立、取り崩しあり(H24に200万円) 平成27年度より原則助成金の全額を取り崩すこととなった。 (下田景観まちづくり基金運用委員会で決定) ふるさと納税により、基金への積立額を毎年400万円以上は見込めるため		
公益性の所在	①	民家等個人対象であるが、良好なまちづくり景観の1つと考えると広がりによって公益性は高まると考える	7
市が補助すべき理由	②	今後の景観まちづくりを考えると必要性は高いと考える ふるさと納税に伴う景観まちづくり基金を活用しているため、積極的に補助すべきである	9
代替手段との比較	代替手段はない。今後、歴史的風致維持向上計画が認定され、同計画に基づき、街なみ環境整備事業を活用する場合は、市が支給する補助金に国費が充てられるので、同計画で歴史的風致形成建造物に補助する場合は補助率を2/3まであげること考えられる。(歴史的風致形成建造物は処分しようとする場合、届出が必要など所有者に一定の制限がかけられる。デメリットに対するメリットとして、ほかの下田登録まち遺産と補助率で差をつけることも要検討。国費を最大限得るには2/3の補助率となる。)		
補助金の主な使途	③	景観に寄与する、建物修繕や各行為に対する補助となる。景観まちづくり助成金交付要綱等の改正を予定している。(街並み整備などにも活用できるようにしたい)	8
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法	③	まち遺産の改修等 簡易修繕計画に基づく修繕 上限1,000千円 保全活用計画に基づく修繕 上限4,000千円 維持管理計画に基づく修繕 上限 100千円 重点地区内建築物 外観修繕 上限 500千円 新築 上限2,000千円 各協定・イベント助成 上限30千円 各々実施額の1/2を上限以内で補助 H29年度 簡易計画修繕 2,000千円(2件) H30年度 簡易計画修繕 2,000千円(2件)	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	事業実績費の1/2補助のため、上回ることはないと考える。	10
成果・費用対効果	④	H23 簡易修繕計画修繕 2件 1,225,000円 H24 保全活用計画修繕 1件 4,000,000円 + 簡易修繕2件 1,225,000円 H25 簡易修繕計画修繕 2件 1,194,506円 維持管理計画修繕 1件 100,000円 H26 簡易修繕計画修繕 1件 1,000,000円 維持管理計画修繕 1件 100,000円 H27 簡易修繕計画修繕 2件 926,767円	8

	H28 簡易修繕計画修繕 1件 104,000円 登録まち遺産の保全の一助にはなっている。 個々に対する助成だけではなく、全体計画・誘導・整備も成果への必須事項と考える。	
同一団体への他の補助金の有無	場合によっては建設行為における他の補助金の可能性あり	
廃止の見込み、廃止の影響	廃止は現在考えていない。	

○評価点

①公益性	7	②必要性	9.5	③適格性	8.67	④効果	8
------	---	------	-----	------	------	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 都市住宅係長 白井
-----------------	-------------------

新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2402	補助金名	下田市木造住宅補強計画策定事業費補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市木造住宅耐震補強計画策定事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4	住宅
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(住宅の耐震改修計画を行おうとする者)	事務局	
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H14	補助終期設定	補助率 67% 1件当たり補助上限額 96,000円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	144,000	336,000	480,000
29	144,000	336,000	480,000
28	120,000	264,000	384,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	72,000	168,000	240,000
27	0	0	0
26	120,000	264,000	384,000
25	72,000	168,000	240,000
24	72,000	216,000	288,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進める「プロジェクトTOUKAI-0」の一環として耐震補強助成事業から派出し、H20年度から実施	
目的・内容	② 地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐため、補強計画に対しての費用の2/3の補助金を交付。H25.6より高齢者(65歳以上)世帯を10/10にしている。	8
国・県の補助の有無	補助対象額(限度額) 一般世帯96,000円 高齢者世帯144,000円 一般世帯 国:1/3 48,000円 県:1/6 24,000円 計 72,000円 高齢者世帯 国:1/3 48,000円 県:1/3 48,000円 計 96,000円	
公益性の所在	① 各個人住宅への補助	7
市が補助すべき理由	② 近い将来想定される東海地震・南海トラフ巨大地震等による家屋倒壊を防ぐことにより人的安全性の確保、建物周辺に対し安全性の確保	7
代替手段との比較	個人住宅の倒壊防止(耐震化)を目的とする1つの方法であり全てではないため、他にも方法はあるが、選択の1つとしてこの事業も必要と考える。	
補助金の主な使途	③ 住宅補強計画費	9
当初目的の達成度	平成14年度～ 想定該当戸数5,120戸の内13戸(H28まで) 0.25%	
予算要求額の算出根拠・方法	③ 耐震改修設計時全住宅@144千円(限度額)/件 負担割合:国48千円、県24千円、市24千円=96千円×1件=96千円 個人 残額 H29年 4件(高齢者世帯2件、一般世帯2件) 高齢者 国:48千円、県:48千円、市:48千円⇒@144千円×2件=288千円 一般世帯 国:48千円、県:24千円、市:24千円⇒@96千円×2件=192千円 H30年 4件(高齢者世帯2件、一般世帯2件) 高齢者 国:48千円、県:48千円、市:48千円⇒@144千円×2件=288千円 一般世帯 国:48千円、県:24千円、市:24千円⇒@96千円×2件=192千円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 委託費に対する補助 実質委託費が対象額を上回ると考える	10
成果・費用対効果	④ H24まで計画6件 H25計画2件 H26計画3件 H27計画0件 H28計画2件 建物の耐震化が本来目的のため、補強工事等(建替も含め)への誘導が必要	5
同一団体への他の補助金の有無	事業の流れとして、「木造住宅耐震補強助成事業補助金」とは、ほぼセットとなる補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	廃止の場合、住宅の耐震化の一助になっていると考えるため、耐震化が後退方向になるのではと考える為、国県補助があるかぎり廃止はないと考える。	

○評価点

①公益性	7
------	---

②必要性	7.5
------	-----

③適格性	9
------	---

④効果	5
-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 都市住宅係長 白井	
新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2403	補助金名 下田市木造住宅耐震補強助成事業費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市木造住宅耐震補強助成事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4 住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(住宅の耐震改修工事を行おうとする者)		事務局
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 14	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 1,150,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	2,200,000	2,000,000	4,200,000
29	1,600,000	2,000,000	3,600,000
28	800,000	1,100,000	1,900,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	200,000	300,000	500,000
27	0	0	0
26	700,000	1,000,000	1,700,000
25	600,000	800,000	1,400,000
24	600,000	800,000	1,400,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進める「プロジェクトTOUKAI-0」の一環として	
目的・内容 ②	地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐため、補強工事に対し補助金を交付。	10
国・県の補助の有無	H23まで 一般 上限300,000円 内県300,000円 高齢者世帯 上限500,000円 内県400,000円 H24(市上乗せ+200,000円) 一般 上限500,000円 内県300,000円 高齢者世帯 上限700,000円 内県400,000円 H29(H29.1~H30.3限定 耐震補強PR住宅) ⇒後に県PR住宅補助はH32まで継続決定 一般 上限800,000円 内県450,000円 高齢者世帯 上限1,000,000円 内県550,000円 H30(県PR住宅上乗せ、市DID地区上乗せ) 一般 上限950,000円 内県450,000円 高齢者世帯 上限1,150,000円 内県550,000円	
公益性の所在 ①	各個人住宅への補助 倒壊により周辺への影響は考えられる。 場所により(避難路沿い等)公益性の差はでる。 (それに対応する独自助成も検討余地有としてきたが、H30以降は人口集中地域を対象にH29限定の耐震補強PR住宅と同額の助成を行いたい。)	8
市が補助すべき理由 ②	近い将来想定される東海地震・南海トラフ巨大地震等による家屋倒壊を防ぐことにより人的安全性の確保、建物周辺に対し安全性の確保	8
代替手段との比較	地震に対し家屋倒壊を少なくするという事業目的であり、個人での建替から公共的な安全住宅の提供等、耐震化として官民様々な方法を考える中の1つと考えるため、代替の比較はない。	
補助金の主な使途 ③	住宅補強工事費	9
当初目的の達成度	平成14年度～ 想定該当戸数5,120戸の内 20戸(H29まで) 0.39%	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	県の算出根拠による 一般住宅 @500千円/件 県:300千円 市:200千円 高齢者住宅@700千円/件 県:400千円 市:300千円 H29 一般2件×800千円 高齢2件×1,000千円 計3,600千円 一般 @800千円/件 県:450千円 市:350千円 高齢 @1,000千円/件 県:550千円 市:450千円 ※H29までの時限増額(PR住宅)⇒H32まで県制度は継続となった H30 一般2件×950千円 高齢2件×1,150千円 計4,200千円 【PR分】県補助が150千円嵩上 一般 @650千円/件 県:450千円 市:200千円 高齢 @850千円/件 県:550千円 市:300千円 【上乗せ地区分】市補助が300千円嵩上。PR分の県補助150千円の重複嵩上可。 一般 @800千円/件 県:300千円 市:500千円 高齢 @1,000千円/件 県:400千円 市:600千円	8

繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	工事費に対するの補助 実質工事費が対象額を上回ると考える。	10
成果・費用対効果 ④	耐震補強工事 H24まで 10件 H25 2件 H26 3件 H27 0件 H28 1件 H29 4件 計補助事業 20件	5
同一団体への他の補助金の有無	事業の流れとして「木造住宅耐震補強計画策定事業費補助金」はほぼセット補助金、その他リフォーム関連、福祉施策関連等、住宅改修に携わる補助金が上乗せとして考えられる。	
廃止の見込み、廃止の影響	廃止の場合、住宅耐震化の一助となっていると考えるため、耐震化が後退方向になるのではないかと考える為、県補助がある限り廃止はないと考える。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	9	④効果	5
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 都市住宅係長 白井	
新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2404	補助金名 ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1 防災	
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(ブロック塀を撤去改善する者)		事務局
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 24	補助終期設定	補助率 50% 1件当たり補助上限額 250,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	225,000	225,000	450,000
29	225,000	225,000	450,000
28	225,000	225,000	450,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	145,912	145,000	290,912
27	44,300	44,000	88,300
26	41,868	40,000	81,868
25	0	0	0
24	181,695	177,000	358,695

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震時にブロック塀が転倒し、人的被害、避難路等を塞ぐ場合が想定されるので、それらを防ぐため。	
目的・内容	② ブロック塀等の地震による転倒を防ぐため、基準に合わないものの撤去・改善するに必要な工事に対する費用の1/2の補助金を交付。	9
国・県の補助の有無	道路・通路沿い 撤去工事 上限100,000円 避難路等特定道路沿い 改善等 上限250,000円 各々県1/2	
公益性の所在	① 各個人への補助 転倒に対し、通行人の被災、避難路の閉鎖等、影響は周辺に及ぶため公益性は高いと考える。 市避難路の位置づけがあれば、改善も対象になりより公益性は増す(検討余地有)	8
市が補助すべき理由	② 人的被害の縮小、避難路等の確保と市域全体の安心なまちづくりに寄与すると考える。	9
代替手段との比較	特にないと考える。	
補助金の主な使途	③ ブロック塀の撤去・改善工事費	9
当初目的の達成度	未制定	
予算要求額の算出根拠・方法	③ 県の補助基準による 撤去 8,900円/m×延長×1/2 上限100,000円 改善 38,400円/m×延長×1/2 上限250,000円 H30年度 撤去 2件×100,000円 改善 1件×250,000円 計450,000円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 工事費の実費に対しての補助のため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果	④ H24 撤去 2件 撤去+改善 1件 H25 0件 H26 撤去 2件 H27 撤去 2件 H28 撤去 1件 撤去+改善 1件	5
同一団体への他の補助金の有無	特にないと考える。	
廃止の見込み、廃止の影響	該当案件が全て改修されれば廃止となると考える。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	9	④効果	5
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 都市住宅係長 白井	
新規・継続	継続	予算事業コード	8100
No 2406	補助金名 下田駅構内トイレ管理費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田駅便所管理運営費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系		
	基本目標		
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	伊豆急行(株)	事務局	伊豆急行(株)
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input checked="" type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 8	補助終期設定	補助率 50% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	1,205,000	0	1,205,000
29	1,205,000	0	1,205,000
28	1,205,000	0	1,205,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	1,037,877	0	1,037,877
27	1,056,897	0	1,056,897
26	993,772	0	993,772
25	967,339	0	967,339
24	1,296,237	0	1,296,237

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田駅前広場に公衆便所が無く、駅前広場利用者は駅の便所を使用せざるを得ない現状を鑑み、駅前広場特別会計より支出。	
目的・内容	② 下田駅前広場の公衆衛生の向上を図るため、構内トイレの管理運営に係る費用の1/2の補助金を交付。	8
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在	① 不特定多数の人が利用している。	8
市が補助すべき理由	② 下田駅付近にトイレはなく利用者は多い。	8
代替手段との比較	利用者のため公衆便所を新設する建設費、維持管理費等に比べると安価であると考え。	
補助金の主な使途	③ 公衆便所維持管理費の1/2	8
当初目的の達成度	利用者からの苦情は特になし。	
予算要求額の算出根拠・方法	③ 人口減少や観光客数減少により公衆便所の利用者数も減少している可能性はあるが、公衆便所を適切に管理するためにも例年どおりの補助(1,205千円)は必要と思われる。	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 実施経費の1/2補助であるため上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果	④ 補助事業により伊豆急行(株)下田駅運営経費の負担減により平成14年度には改修工事を行うこともでき、駅前広場利用者にとってより一層利用しやすい公衆便所としての役割を担っている。	8
同一団体への他の補助金の有無	この事業に対してはなし	
廃止の見込み、廃止の影響	公衆便所としての使用に支障が出る可能性がある。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	8	③適格性	8.67	④効果	8
------	---	------	---	------	------	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 都市住宅係長 白井	
新規・継続	継続	予算事業コード	5600
No 2408	補助金名 下田市営住宅共益費補助金		
根拠法		下田市営住宅条例	
交付要綱等名称		下田市営住宅共益費補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4 住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	大沢・上河内市営住宅(組合)	事務局	
補助金の性質	<input checked="" type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 28	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	167,000	0	167,000
29	204,000	0	204,000
28	123,000	0	123,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	210,432	0	210,432
27	0	0	0
26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	大沢市営住宅における合併浄化槽の保守点検料及び清掃費の未納に伴い組合費の不足(空室分)分の相談による ※H27.7月現在、大沢6室、上河内2室(空室)		
目的・内容	②	市営住宅(大沢・上河内)入居者の組合費の一部となる共益費(電気代・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)に伴う空室分の負担を軽減するため	8
国・県の補助の有無	なし		
公益性の所在	①	市営住宅入居者の負担軽減	7
市が補助すべき理由	②	入居者の退居等に伴う新入居者の募集が、予算的(修繕等)なことに伴い遅れることにより組合費が徴収できないため、その分の必要経費となる共益費分(電気・水道・浄化槽維持費)は市が負担するものとする。(退去した月の翌月から起算して、3月を経過した住宅に交付する。)	8
代替手段との比較	特に代替手段はなし。		
補助金の主な使途	③	共益費(電気代(基本料金のみ)・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)の負担割合分	9
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法	③	大沢 対象経費798千円/管理戸数30戸×月末の空室戸数3戸=80千円 旧大沢 対象経費55千円/管理戸数6戸×月末の空室戸数2戸=18千円 共通電気代 対象経費11千円/管理戸数36戸×月末の空室戸数5戸=2千円 上河内住宅 対象経費497千円/管理戸数30戸×月末の空室戸数4戸=67千円 H29.11月現在 大沢5室、上河内4室(補助対象空室) 計167千円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	実質経費の負担割合分が交付額となる。	10
成果・費用対効果	④	市営住宅の適切な維持管理に繋がり、組合(入居者同士)の円滑な運営に繋がる。	8
同一団体への他の補助金の有無	なし		
廃止の見込み、廃止の影響			

○評価点

①公益性	7	②必要性	8	③適格性	9.33	④効果	8
------	---	------	---	------	------	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係		記載者職・氏名 都市住宅係 白井通	
新規・継続	新規	予算事業コード	5620
No 2409	補助金名 下田市避難路沿道建築物の耐震対策促進事業補助金		
根拠法 プロジェクト「TOKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱			
交付要綱等名称 (仮称)下田市避難路沿道建築物の耐震対策促進事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4 住宅	
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	第1次緊急輸送路沿道建築物所有者		事務局
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 30	補助終期設定	補助率 100% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	0	0	0
29	0	0	0
28	0	0	0

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	0	0	0
27	0	0	0
26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進めるプロジェクト「TOKAI-0」の一環として避難路指定により耐震診断を義務付ける沿道建築物に対する補助制度の実施予定に伴うもの(H29から県により補助制度が設けられる予定であったが、H29.7.現在で動きなし。H30から実施となるかも不明)	
目的・内容	② 静岡県地域防災計画における第1次緊急輸送路に位置付けられている避難路の沿道建築物に対する耐震診断補助金(10/10)を交付するもの	9
国・県の補助の有無	国補助金1/6 交付金1/3 県1/2 ※県の補助率は未定	
公益性の所在	① 指定された避難路沿道建築物所有者への補助 人的被害の縮小、緊急輸送路(避難路)の確保と市全体の安心なまちづくりに繋がるため、公益性は高いと考えられる。	8
市が補助すべき理由	② 人的被害の縮小及び緊急輸送路(避難路)の確保へと繋がるため	7
代替手段との比較	特にない。	
補助金の主な使途	③ 耐震診断費用	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 静岡県の補助基準による 想定対象棟数40棟 882㎡×2,000円×10件=17,640,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 耐震診断の費用と同額の補助額となる	10
成果・費用対効果	④ 耐震診断を実施しただけでは費用対効果はあまりなく、その後、補強計画、耐震改修へと進むことにより効果が得られる。	7
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	該当する建築物の耐震診断をすべて実施した時点で廃止となる。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	8	③適格性	10	④効果	7
------	---	------	---	------	----	-----	---

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 係長 白井通彰
-----------------	-----------------

新規・継続	新規	予算事業コード
No 2410	補助金名	みなとまちゾーン活性化協議会人の流れ作業部会活動助成補助金
根拠法		
交付要綱等名称 みなとまちゾーン活性化協議会人の流れ作業部会活動助成補助金交付要綱		
総合計画の位置付け	施策体系	3-2-2 港湾
	基本目標	港のもつ多くの機能を活かし、人の集まるにぎわいの場を整備します。
業務作戦書の位置付け	戦略の核	
	2桁コード	
補助対象者	事業者	事務局
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助	
補助開始年度	H 30	補助率 % 1件当たり補助上限額 300,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	300,000	0	300,000
29			
28	1,500,000	4,500,000	6,000,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28			
27	1,500,000	4,500,000	6,000,000
26			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地元有志による、湊町としての象徴である大川端を通ってもらいたいという活動を受け、協議会における、大川端の自由度を高める実験の一つ。	
目的・内容	② 道の駅やパーロードから繋がる動線の一つとなり、大川端を通ってもらう仕組みの一つとして、物揚げ場棧橋という制約を取り払ったうえで、一定条件のもと、新たな大川端の姿を提案、実際に製作してもらう。	10
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在	① 公共空間において実施するもの	10
市が補助すべき理由	② みなとまちゾーンの活性化を図るための有効活用案を募集し、具現化すべき提案を試行することで、有効施策について検証できるため	8
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途	③ 有効活用案を実践するための経費の一部として助成する。	
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 有効活用提案1件×上限額300,000円(定額)	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	
成果・費用対効果	④	
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	平成30年度単年度で廃止予定 有効施策の検討のために行う事業であるため、影響なし。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	9	③適格性		④効果	
------	----	------	---	------	--	-----	--

平成29年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係 記載者職・氏名 都市住宅係長 白井

新規・継続	新規	予算事業コード
No 2411	補助金名 稲生沢地域温泉旅館活用助成補助金	
根拠法		
交付要綱等名称 稲生沢地域温泉旅館活用助成補助金交付要綱		
総合計画の位置付け	施策体系	3-1-3 観光
	基本目標	自然や歴史をはじめとする下田の魅力を活かし、多くの人が楽しめるまちを目指します。
業務作戦書の位置付け	戦略の核	
	2桁コード	
補助対象者	稲生沢地域まちづくり協議会	事務局
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助	
補助開始年度	H 30	補助率 100% 1件当たり補助上限額 50,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
30	50,000	0	50,000
29	0	0	0

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	都市再生整備計画「地域住民が誇る蓮台寺の温泉や文化・歴史、稲生沢地域の花々を活かした回遊したくなるまちづくり」を進めるなかでの地域活性化施策の一つ。	
目的・内容	② 地域の特性である温泉をPRするため、地元旅館協力のもと、地域内の温泉旅館の温泉を巡るための湯めぐりチケットを作成して、来訪者や宿泊する機会のない地元住民にも温泉旅館の温泉を楽しんでもらう。	8
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在	① 観光を主要産業とする本市において、夏の海水浴以外の新たな魅力の創出を図ることで、雇用や収益の増加が期待でき、公益性は高い。	8
市が補助すべき理由	② 過疎地域に指定されている本市においては、地域の活性化を図り、多くの観光客や地元へ魅力を感じる人々を増やすことで地域を衰退させないことは非常に重要な施策となる。	8
代替手段との比較		
補助金の主な使途	③ 湯めぐりを楽しむためのチケットの製作費	8
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ 500部(1セット6枚綴り)	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 実費相当額が補助額となる。	10
成果・費用対効果	④	
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	H30を初年度として取り組むため、実施後に効果を検証した上で決定していく。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	8	③適格性	8.67	④効果	
------	---	------	---	------	------	-----	--